



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年 8月 7日

長野県知事 田 中 康 夫

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする役務及び役務の特質

景観育成特定地区指定予定地区現況調査業務

#### (2) 履行期間

平成18年 9月 1日から平成18年11月30日まで

#### (3) 履行場所

伊那市西箕輪「西箕輪ふるさと景観住民協定」地区

地区面積 約2,364ヘクタール

#### (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

#### (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

#### (2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

#### (3) 長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者のうち、建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)による建設コンサルタントの登録(都市計画及び地方計画部門に限る。)を受けている者であること。

#### (4) 主任技術者として、技術士(都市計画及び地方計画に限る。)又はRCCM(都市計画及び地方計画に限る。)の資格を有する技術者を配置できる者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画局土地・景観チーム

電話番号 026(235)7348(直通)

### 4 入札手続等

#### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年 8月29日 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎403号会議室

#### (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年 8月22日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

土地・景観チーム

## 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年 8月 7日

長野県知事 田 中 康 夫

#### 1 申請のあった年月日

平成18年 7月26日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人北相木りんねの森

#### 3 代表者の氏名

松 橋 和 彦

#### 4 主たる事務所の所在地

南佐久郡北相木村3395番地1

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、自然本来の生態系を保った里山を回復し、地域住民に対して里山の多面的利用の促進を図ることにより、公益の増進に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

## 公告

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の3第1項の規定により定めた第四次長野県保健医療計画の一部を変更しました。

なお、第四次長野県保健医療計画の変更内容は長野県衛生部医療チーム並びに各保健所及び各支所において、一般の縦覧に供します。

平成18年8月7日

長野県知事 田中康夫

医療チーム

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年8月7日

長野県上伊那地方事務所長 竹松政博

- 1 (1) 許可番号 平成18年5月2日  
長野県上伊那地方事務所指令18上伊地政第10-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
駒ヶ根市赤穂9999-23、10000-101、10260-1、10264-1、10344、10345、10346、10347、10348、10349
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都荒川区西日暮里2-27-5  
株式会社ダイナム 代表取締役 佐藤公平
- 2 (1) 許可番号 平成18年5月29日  
長野県上伊那地方事務所指令18上伊地政第10-4号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上伊那郡宮田村1522、1523
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上伊那郡宮田村2689  
株式会社浦野紙器 代表取締役 浦野勇

建築まちづくりチーム

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年8月7日

長野県諏訪地方事務所長 八重田修

- 1 (1) 許可番号 平成18年4月21日  
長野県諏訪地方事務所指令17諏地建第17-11号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
茅野市宮川字銭場3960-2、3961-2、3965、3966、3967-2、3968-1、3968-2、3968-3、3968-4、3972-2、3972-4、3977-3の内、4001-11
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
茅野市宮川7081  
株式会社カネトモ 代表取締役 伊藤進
- 2 (1) 許可番号 平成18年6月30日  
長野県諏訪地方事務所指令18諏地政第18-2号

- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市玉川字原山11400-103、11400-107、11400-108、11400-109、11400-110、11400-111、11400-1333の内、11400-1326の内、11400-110先

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

諏訪市大字中洲566-7

シントク株式会社 代表取締役 小坂正義

建築まちづくりチーム

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年8月7日

長野県松本地方事務所長 田野尻正

- 1 許可番号 平成18年6月30日  
長野県指令18建第5-4号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73-39
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市大字宗賀73-269 伊藤学

建築まちづくりチーム

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年8月7日

長野県長野地方事務所長 堀内清司

- 1 許可番号 平成18年6月13日  
長野県指令18建第6-3号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上高井郡小布施町大字小布施字三本木613-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
上高井郡小布施町大字小布施627-15  
坂原広重・坂原春江

建築まちづくりチーム

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年8月7日

長野県上小地方事務所長 田中利明

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
平成18年度県営住宅踏入団地外6団地消防用設備等点検業務
  - (2) 役務の特質  
県営住宅団地の消防用設備の点検
  - (3) 履行期間  
平成18年9月1日から平成19年3月10日まで

## (4) 履行場所

上田市踏入1-6-21  
 県営住宅踏入団地外6団地

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を有している者であること。
- (5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6  
 長野県上小地方事務所 地域政策チーム土地利用・建築室  
 電話番号 0268(25)7143(直通)

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
 ア 日時 平成18年8月28日 午後2時30分  
 イ 場所 長野県上田合同庁舎 402号会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
 郵送による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年8月21日(月)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効  
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
 必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅チーム

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年8月7日

長野県上小地方事務所長 田中利明

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
 平成18年度県営住宅踏入団地外5団地受水槽・高架水槽清掃等業務
- (2) 役務の特質  
 県営住宅団地の受水槽及び高架水槽の清掃
- (3) 履行期間  
 平成18年9月1日から平成18年10月20日まで
- (4) 履行場所  
 上田市踏入1-6-21  
 県営住宅踏入団地外5団地
- (5) 入札方法  
 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第5号の事業登録を受けている者であること。
- (5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6  
長野県上小地方事務所 地域政策チーム土地利用・建築室  
電話番号 0268 (25) 7143 (直通)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成18年8月28日 午後1時30分  
イ 場所 長野県上田合同庁舎 402号会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年8月21日(月)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年8月7日

長野県中野建設事務所長 保谷真司

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
平成18年度県単道路防災施設等点検業務委託
- (2) 役務の特質  
一般県道奥志賀公園線 志賀1号、2号及び3号トンネルの道路防災施設等の定期点検
- (3) 履行期間

平成18年9月1日から平成18年10月20日まで

(4) 履行場所

下高井郡山ノ内町及び長野県中野庁舎内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に元請業者として同種の点検業務の履行をした実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市中央1丁目4-19 長野県中野庁舎  
長野県中野建設事務所 総務チーム  
電話 0269 (22) 3138

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成18年8月30日(水) 午後2時  
イ 場所 長野県中野庁舎 201号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年8月23日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年 8月7日

長野県中野建設事務所長 保谷 真司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成18年度県単道路情報・気象観測施設等点検業務委託

(2) 役務の特質

国道292号等の道路情報・気象観測装置及び中央監視装置の定期点検

(3) 履行期間

平成18年9月1日から平成18年10月20日まで

(4) 履行場所

中野建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に元請業者として同種の点検業務の履行をした実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

中野市中央1丁目4-19 長野県中野庁舎

長野県中野建設事務所 総務チーム

電話 0269 (22) 3138

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年8月30日(水) 午後1時30分

イ 場所 長野県中野庁舎 201号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年8月23日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年 8月7日

長野県長野技術専門校長 野村 厚

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

平面研削盤 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成18年12月20日

(4) 納入場所

長野県長野技術専門学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市篠ノ井布施五明755-2 (郵便番号 388-8011)  
長野県長野技術専門学校 管理チーム  
電話 026(292)2341

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年8月23日(水) 午前11時

イ 場所 長野県長野技術専門学校 会議室

(3) 郵送入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

要します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

雇用・人材育成チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年8月7日

長野県長野技術専門学校長 野村 厚

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

マシニングセンタ 一式

(2) 借入物品等の特質

仕様書のとおりです。

(3) 借入期間

平成18年12月1日から平成19年3月31日まで

(4) 借入場所

長野県長野技術専門学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市篠ノ井布施五明755-2 (郵便番号 388-8011)  
長野県長野技術専門学校 管理チーム

電話 026(292)2341

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年8月23日(水) 午後2時

イ 場所 長野県長野技術専門学校 会議室

## (3) 郵送入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## (8) 契約書作成の要否

要します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

雇用・人財育成チーム